



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

8

2025
No.8 | 2

世代を超えた
スポーツの祭典！

占冠村民スポーツ レクリエーション大会

- ▶ 令和6年度財政執行状況
- ▶ 第27回参議院議員通常選挙の結果



※成績発表※

◆ゴルゲート

優勝：宮下行政区
準優勝：トマム町内会
3位：占冠市街行政区

◆綱引き

優勝：本通行政区
準優勝：占冠行政区
3位：宮下行政区

◆世代間交流

優勝：トマム町内会
準優勝：宮下行政区
3位：本通行政区

◆紅白玉よけ

優勝：トマム町内会

◆村民リレー

〈小学生の部〉優勝：トマム2 準優勝：超スーパー神神神足速いチーム
〈女子の部〉優勝：中杉本 準優勝：トマム1
〈男子の部〉優勝：トマム1 準優勝：スポーツ推進委員

世代を超えたスポーツの祭典

占冠村民スポーツレクリエーション大会

7月5日(土)、占冠中央小学校のグラウンドで「占冠村民スポーツレクリエーション大会」が盛大に開催されました。夏の強い日差しが降り注ぐ中でしたが、約190人と多くの村民が集い、老若男女問わず幅広い世代がスポーツを通じて交流を楽しみました。

今年の大会では、小学生から女性、男性、そして高齢者へとバトンをつなぐ「世代間交流」の内容が一新さ

れ、参加者は忍者になりきって競技に取り組みました。世代を超えて協力し合う姿は、まさに大会のハイライトでした。

終始笑顔と熱気に包まれた今年の大会も、大盛況のうちに幕を閉じました。また来年も、多くの皆様のご参加をお待ちしています！

村民リレー



綱引き



ゴルゲート



超障害物競争



紅白玉よけ



ただいま断水中



新ほくもわたしも



新☆世代間交流



特別会計予算の執行状況

※収入率、執行率は千円単位により算出しています。
1万円未満の端数を調整して記載しています。

歳入（収入率 63.31％）	
予算額	3億9,070万円
収入済額	2億4,736万円

歳出（執行率 80.58％）	
予算額	3億9,070万円
支出済額	3億1,482万円

区分	予算額	収入済額	収入率
国民健康保険事業	1億3,900万円	9,275万円	66.73%
村立診療所	8,360万円	2,928万円	35.02%
介護保険	1億2,360万円	9,106万円	73.67%
後期高齢者医療	2,180万円	1,718万円	78.82%
歯科診療所事業	2,270万円	1,709万円	75.30%

区分	予算額	支出済額	執行率
国民健康保険事業	1億3,900万円	1億1,123万円	80.02%
村立診療所	8,360万円	7,434万円	88.92%
介護保険	1億2,360万円	8,806万円	71.24%
後期高齢者医療	2,180万円	2,057万円	94.35%
歯科診療所事業	2,270万円	2,062万円	90.85%

公営企業会計予算の執行状況

※収入率、執行率は千円単位により算出しています。
1万円未満の端数を調整して記載しています。

歳入（収入率 100.12％）	
予算額	2億8,132万円
収入済額	2億8,166万円

歳出（執行率 96.65％）	
予算額	3億5,146万円
支出済額	3億3,968万円

区分	予算額	収入済額	収入率
簡易水道事業	1億5,001万円	1億5,068万円	100.45%
公共下水道事業	1億3,131万円	1億3,098万円	99.75%

区分	予算額	収入済額	収入率
簡易水道事業	1億8,707万円	1億8,336万円	98.02%
公共下水道事業	1億6,439万円	1億5,632万円	95.09%

基金と借入金の状況

※1万円未満の端数を調整して記載しています。

基金の現在残高

区分	令和6年9月末現在	令和7年3月末現在
減債基金	2億800万円	2億2,531万円
財政調整基金	2億2,434万円	2億2,434万円
国際交流基金	1,851万円	1,851万円
福祉基金	5,785万円	5,785万円
農業振興基金	2,509万円	2,509万円
林業振興基金	2,310万円	2,310万円
その他	2億9,552万円	2億8,922万円
合計	8億5,241万円	8億6,342万円

借入金の現在残高

区分	令和6年9月末現在	令和7年3月末現在
一般単独事業債	1,098万円	1,311万円
学校教育施設等整備事業債	366万円	244万円
辺地対策事業債	4,621万円	4,019万円
災害復旧事業債	2,251万円	2,038万円
過疎対策事業債	13億5,118万円	14億3,530万円
公有林整備事業債	2億3,561万円	2億3,561万円
その他	13億7,239万円	13億2,879万円
合計	30億4,254万円	30億7,582万円

村税収入状況

科目		予算額	収入済額	収入率
村民税	個人	5,334万円	6,765万円	126.83%
	法人	3,067万円	2,968万円	96.78%
固定資産税		3億5,944万円	3億6,492万円	101.53%
国有資産等所在市町村交付金		1,157万円	1,157万円	100.00%
軽自動車税		325万円	346万円	106.43%
村たばこ税		540万円	601万円	111.24%
合計		4億6,367万円	4億8,329万円	104.23%

※収入率は千円単位により算出しています。
1万円未満の端数を調整して記載しています。

公有財産

区分		建物面積	地積
行政財産	本庁舎	1,415㎡	3,913㎡
	その他の施設	1,697㎡	44,002㎡
公共財産	学校	7,452㎡	52,336㎡
	村有住宅	13,793㎡	94,006㎡
	公園	146㎡	92,173㎡
	その他の施設	18,249㎡	6,384,672㎡
	山林	0㎡	14,493,897㎡
	原野	0㎡	2,480,000㎡
	田畑	0㎡	1,466,751㎡
	その他	25,903㎡	716,700㎡
	合計	68,655㎡	25,828,450㎡

令和6年度

財政執行状況



財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、令和7年3月末現在の財政執行状況をお知らせします。

☎ 総務課財務担当 ☎ 56 - 2121

一般会計予算の執行状況

※収入率、執行率は千円単位により算出しています。
1万円未満の端数を調整して記載しています。

歳入（収入率 80.73％）	
予算額	30億6,910万円
収入済額	24億7,769万円

歳出（執行率 79.08％）	
予算額	30億6,910万円
支出済額	24億2,716万円

科目	予算額	収入済額
村税	4億6,367万円	4億8,329万円
地方譲与税	3,534万円	3,938万円
利子割交付金	20万円	7万円
配当割交付金	30万円	67万円
株式等譲渡所得割交付金	20万円	104万円
法人事業税交付金	400万円	474万円
地方消費税交付金	3,100万円	4,071万円
環境性能割交付金	250万円	364万円
地方特例交付金	639万円	639万円
地方交付税	13億4,152万円	13億5,792万円
交通安全対策特別交付金	0円	0円
分担金及び負担金	2万円	2万円
使用料及び手数料	5,440万円	5,344万円
国庫支出金	1億8,280万円	1億4,277万円
道支出金	5,400万円	4,302万円
財産収入	4,744万円	5,231万円
寄附金	1億10万円	1億334万円
繰入金	3億6,193万円	630万円
繰越金	7,815万円	7,992万円
諸収入	1億577万円	3,755万円
村債	1億9,937万円	2,117万円

科目	予算額	支出済額
議会費	2,989万円	2,896万円
総務費	6億8,812万円	5億5,924万円
民生費	3億4,622万円	2億2,481万円
衛生費	2億4,713万円	1億7,692万円
労働費	1,296万円	1,272万円
農林業費	1億3,987万円	9,102万円
商工費	1億6,243万円	1億4,623万円
土木費	4億4,434万円	2億6,918万円
教育費	1億7,841万円	1億4,774万円
公債費	2億9,063万円	2億8,570万円
諸支出金	886万円	674万円
職員費	5億1,861万円	4億7,790万円
予備費	163万円	0円





7/2 水



社会を明るくする運動

犯罪や非行のない社会をめざして

富良野地区保護司会占冠支部の小尾雅彦支部長より、「社会を明るくする運動」に関する石破内閣総理大臣からのメッセージが田中村長に伝達されました。今年で75回目となる同運動は、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。犯罪の予防はもちろん、犯罪や非行からの立ち直りを支援することに対し、ご理解とご協力をお願いします。

7/2 水



トマムの牧場で羊の学校

命の尊さや動物との関わりを学ぶ

トマムシープファームで占冠中央小学校の1・2年生を対象に「羊の学校」が開催されました。児童たちはかわいらしい羊や牧羊犬に興味津々の様子で、本牧場を営む有光さんご夫妻に「羊は何歳まで生きられますか?」「羊の毛で何を作っているんですか?」「牧羊犬はどんなことができますか?」などといった質問を次々と投げかけていました。

6/24 火 7/7 月



清流鵡川で川の学校

川の魅力を全身で体感

鵡川(占川橋付近)で6月24日に占冠中央小学校の3・4年生、7月7日にはトマム学校の全児童生徒を対象に「川の学校」が開催されました。講師を務めたモカムカの橋本さんご夫妻から、川遊びを安全に楽しむポイントや環境保全の重要性を学んだ子どもたち。川の冷たさを体感したり、魚や水生昆虫を観察したりしながら川についての理解を深めていました。



7/17 木



雲海テラスで記念イベント

道みんの日に道民 & 愛犬を無料招待

7月17日の「北海道みんなの日」(愛称:道みんの日)を記念して、星野リゾート トマムが道民とその愛犬を「雲海テラス」に無料で招待しました。あいにく雲海は見られませんでした、しむかっぴーとニボがメインデッキに登場してイベントを盛り上げました。約900人の来場があり、道みんの日について多くの方々に知っていただく機会となりました。

7/14 月



公共施設の区画線引き

地域貢献事業に感謝を

日栄興業株式会社(櫻田弦樹代表取締役)が地域貢献事業として、道の駅周辺やトマムコミュニティセンターの駐車場の区画線引きを実施しました。経年劣化などにより薄くなっていた線がくっきりと見えるようになり、駐車場内における安全性と使いやすさが向上しました。早朝から作業を行っていただき、誠にありがとうございました。

7/1 火 9 水



保育所で花火教室

花火は楽しく安全に

花火遊びによる事故防止や火災予防教育を目的に、7月1日に占冠保育所、9日にはトマム保育所で花火教室が開催されました。園児たちは、占冠消防の職員から花火を安全に楽しむためのルールやマナー、服に火が燃え移った際の消火の仕方について教わった後、園庭で手持ち花火を体験。花火をするのが初めてという子も笑顔で楽しんでいました。

7/1 火



戦没者追悼式を挙行

戦後80年の節目を迎え

占冠神社境内の忠魂碑前で戦没者追悼が挙行されました。式典では田中村長をはじめ、児玉村議会議長や占冠村遺族会の中村博会長らが、戦後80年を迎えるに当たり先の大戦で尊い生命を捧げられた戦没者諸霊に対して追悼の言葉を捧げました。その後、参列した遺族ら23人による献花が行われ、郷土占冠の限りなき発展と恒久平和への誓いを新たにしました。

令和6年度 地方創生臨時交付金活用事業の実績

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るための交付金です。「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」への対応として創設されました。

主な活用事業《全3事業》

- ▶ 占冠村価格高騰対応重点支援給付金
事業費：1,676万8千円
- ▶ 令和6年度占冠村低所得者支援及び定額減税
補足給付金（不足額給付）支給
事業費：461万5千円
- ▶ 占冠村商工業等消費振興活性化事業（プレミアム商品券）
事業費：344万円

総事業費 **2,482万3千円**

臨時交付金
交付決定額 **2,647万8千円**

※うち222万1千円は令和7年度に繰り越し

地方公共団体への交付額は、低所得世帯への支援については実世帯数、その他の事業については財政規模、人口などから算定された合計額となっています。

☎ 企画商工課地域振興対策室 ☎ 56 - 2124

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

児童扶養手当

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助けるための手当です。次のいずれかの要件に該当する児童を養育している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方が対象となります。

【要件】

- ・父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童
- ・父または母が死亡または生死が明らかでない児童
- ・父または母に重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻によらないで生まれた児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

受給者の方は、令和7年8月1日から同月31日までに役場に来庁して「**現況届**」を提出する必要があります。

また、支給開始月から5年を経過する予定の方とすでに5年以上経過した方は、「**一部支給停止適用除外事由届**」を併せて提出してください。

対象となる方には個別に案内文書を送付していますのでご確認ください。なお、提出がない場合は、手当額の一部または全部が停止される場合がありますのでご注意ください。

《支給制限》

- ▶ 児童が施設に入所しているとき
- ▶ 受給者または児童が公的年金を受けているとき
- ▶ 前年分の所得が一定額以上あるとき など

特別児童扶養手当

身体や精神に一定以上の障がいのある児童（20歳未満）を養育している家庭の生活の安定と、児童の健やかな成長を助けるための手当です。

《支給制限》

- ▶ 前年分の所得が一定額以上あるとき
- ▶ 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- ▶ 児童が施設に入所しているとき

受給者の方は、9月11日（木）までに「**所得状況届**」を提出する必要があります。対象となる方には8月中旬に案内文書をお送りしますので、忘れずに提出してください。

提出先：福祉子育て支援課子育て支援室 または トマム支所

☎ 福祉子育て支援課子育て支援室 ☎ 56 - 2125

第27回参議院議員通常選挙の結果

7月20日（日）に第27回参議院議員通常選挙の投開票が行われました。占冠村の選挙結果についてお知らせします。

◆投票区別の投票結果

投票区	当日有権者数(人)	投票者数(人) (当日+期日前)	選挙当日(人)	期日前(人)	棄権者数(人)	投票率(%)
第1投票区 (中央)	562	446	121	325	116	79.36
第2投票区 (占冠)	68	57	32	25	11	83.82
第3投票区 (トマム)	272	140	45	95	132	51.47
在外	5	0	0	—	5	0.00
合計	907	643	198	445	264	70.89

※投票区の統廃合に伴い、今回の選挙から旧第3投票区（双珠別）は第1投票区（中央）に統合されています。

◆北海道選挙区の開票結果

候補者氏名	所属	村得票数	全道得票数
高橋 はるみ	自由民主党	124	546,118
田中 よしひと	参政党	63	325,070
小野寺 まさる	日本保守党	8	112,076
後藤 朋子	NHK党	2	13,144
宮内 しおり	日本共産党	23	147,880
岩本 剛人	自由民主党	59	333,558
稲原 むねよし	チームみらい	9	33,038
鈴木 まさき	国民民主党	71	324,272
勝部 けんじ	立憲民主党	228	501,081
オカダ 美輪子	日本維新の会	6	56,253
高杉 やすじ	日本改革党	1	7,420
のむらパターソン 和孝	れいわ新選組	21	139,301

◆比例代表の開票結果

政党等の名称	村得票数	全国得票数
日本共産党	28	2,864,738.498
日本維新の会	11	4,375,926.682
無所属連合	5	289,222.312
日本保守党	16	2,982,093.455
立憲民主党	81.611	7,397,456.292
参政党	43	7,425,053.580
国民民主党	53.443	7,620,492.852
チームみらい	5	1,517,890.306
日本誠真会	3	333,263.000
社会民主党	127	1,217,823.169
れいわ新選組	35	3,879,914.253
日本改革党	1	55,232.000
自由民主党	160	12,808,306.775
再生の道	4	524,787.516
公明党	45.944	5,210,569.400
NHK党	2	682,626.375

※候補者氏名・政党等の名称は、届け出のあった順に掲載しています。

※得票数で小数点がある場合は、按分された数字になっています。

☎ 占冠村選挙管理委員会（役場内） ☎ 56 - 2121

身体活動を増やそう!

無理はせず、できることから少しずつ

身体活動とは?

安静にしている状態より多くのエネルギーを消費する動作をまとめて「身体活動」といい、日常生活における労働や家事などの「生活活動」と、スポーツなど健康や体力の維持・向上を目的として計画的・意図的に実施される「運動」の2つに分けられます。

身体活動不足の影響

身体活動が不足すると体力や持久力、筋力の低下を招きます。また、消費エネルギーが少ないため内臓脂肪型肥満が起きやすく、その影響で生活習慣病の発症リスクが増えます。さらに、NCDs(循環器疾患・がん・糖尿病・慢性呼吸器疾患など)の死亡危険因子は、喫煙、高血圧に次いで身体活動不足が第3位となっています。

身体活動の効果

身体活動量が多いほど、次の病気にかかるリスクや死亡リスクが低くなるといわれています。

- ・虚血性心疾患
- ・脳血管疾患
- ・肥満
- ・高血圧
- ・糖尿病
- ・骨粗しょう症
- ・結腸がん
- ・アルツハイマー病



身体活動

生活活動

日常生活における労働や家事、通勤、通学など



運動

トレーニングやエアロビクス、スポーツなど



身体活動の目標量

成人(18~64歳)

身体活動を
1日60分以上
(1日8,000歩以上)

運動

息が弾み汗をかく程度以上の筋力トレーニング、体操などを週2~3回(週60分以上)

高齢者(65歳以上)

身体活動を
1日40分以上
(1日6,000歩以上)

運動

無理のない範囲で、有酸素運動や筋力トレーニング、バランス運動、柔軟運動など多様な運動を週2~3回

※健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023より

令和5年国民健康・栄養調査(厚生労働省)によると、歩数の平均値が男性で6,628歩、女性で5,659歩と10年間で男女ともに減少傾向にあります。自分の体力や体調、生活に合わせ、できることから取り組みましょう!

取り入れやすい手軽な運動

上体起こし



膝を曲げた状態から頭と肩を起こし、おなかをのぞくようにする。

大腿後面のストレッチ



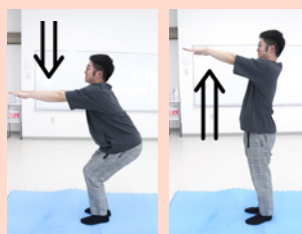
伸ばした足にタオルをかけ、両手で握り、上半身をゆっくり引き寄せる。

股関節のストレッチ



両足の裏を合わせて股を開き、両膝を軽く下へ押す。

スクワット



両足を肩幅よりやや広くして立つ。ゆっくりと膝を曲げ、伸ばす。膝の角度で負荷を調整する。

足関節の背屈と底屈運動



壁に向かって立ち、かかとを付けた状態で足裏全体を床から持ち上げる。元に戻した後、つま先を付けた状態でかかとを持ち上げる。

上半身の捻転運動



両足を肩幅に開き、両手を使って上半身をひねる。

腰のストレッチ



上体をゆっくり前に倒す。両手を上げながら上体を後ろにそらす。

令和6年度 住民活動推進事業の実績

占冠村では、むらびと条例(第11条・第12条)に定められている「協働の推進」「コミュニティの推進」に基づく取り組みとして、住民活動推進規則により住民の自主的な活動を支援しています。令和6年度の実績は以下の通りです。

令和6年度の実績

支援決定団体の名称	支援決定事業の名称と実施概要	交付決定額
占冠ボランティア会	占冠ボランティア事業 占冠地域交流館と地域の環境美化活動や花壇整備を実施した。	35,884円
美園ボランティア会	美園ボランティア事業 美園地区の環境整備のため草刈り活動を実施した。	25,093円
花を咲かそう会	トママ地区環境整備等事業 トママ地区の花壇整備や魅力発信を行ったほか、子どものレクリエーション支援を実施した。	60,000円
宮下地域ボランティア会	宮下地域ボランティア事業 宮下地区の環境美化・草刈りを実施したほか、子ども会の育成支援や住民交流会を実施した。	83,628円
トママボルダリングサークル	トママボルダリングサークル事業 ボルタリングを通じ住民間の交流を促進したほか、住民の健康づくりと子どもの健康育成に寄与した。また、集落対策として地域の魅力発信を行い関係人口の創出を図った。	270,000円
映画「莉の対」占冠村上映会	映画「莉の対」占冠村上映事業 村民の芸術文化の意識向上のため、占冠村等で撮影された映画「莉の対」の上映会を開催した。	200,000円

問 企画商工課企画担当 ☎ 56 - 2124

後期高齢者医療制度のお知らせ

マイナンバーカードの健康保険証利用について

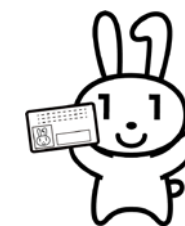
マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、さまざまなメリットがあります。

特定疾病の適用や高額医療費制度の適用が受けられるようになります!

医療機関でより適切な医療が受けられるようになります!
(※1)

タイムラグなく最新の資格情報で医療機関が受診できます!

使ってみよう!
マイナ保険証!



※1 薬剤情報や特定健診情報等の提供に同意が必要です。

★マイナンバーカードを保険証として利用するためには、以下2つの事前準備が必要です!

①マイナンバーカードの発行を申請し、マイナンバーカードを取得する。

⇒パソコンやスマホ、街中の証明写真機から申請できます。

②マイナンバーカードを保険証として利用する登録を行う。(※2)

⇒医療機関・薬局の受付(カードリーダー)やセブン銀行ATM、マイナポータルから登録可能です。

※2 利用登録を行っているかどうかは、マイナポータルから確認できます。



マイナポータルのアプリは上記二次元コードからダウンロード可能です。

問 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601 住民課後期高齢者医療担当 ☎ 56 - 2122

出入国在留管理庁からのお知らせ 日本で生活する外国人の皆さんへ

出入国在留管理庁では、日本での生活を考えている外国人の方や日本に住んでいる外国人の方がより円滑に日本で生活できるよう、日本の生活ルール等を紹介する生活オリエンテーション動画を作成しました。

この動画では、生活上のルールや仕事、税金など、日本での生活に必要な基本的な情報やルールを17言語で紹介しています。ぜひご覧ください。



出入国在留管理庁
ホームページ

関係団体の役員改選等について

NPO法人 占冠・村づくり観光協会

観音 信則さん(北広島市)が名誉会長に就任されました。

社会福祉法人 占冠村社会福祉協議会

窪田 敏雄さん(字中央)が会長に就任されました。

占冠村交通安全協会

馬瀬戸 祐則さん(字中央)が会長に就任されました。

お悔やみ申し上げます

字中央 いわぶち 岩渕 いっみ 五子 さん(81歳)
令和7年5月31日ご逝去

生活・仕事相談会を開催します

日 時 8月27日(水)

①10時00分～10時50分

②11時00分～11時50分

場 所 占冠村役場

申 込 8月26日(火)の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。

相談料 無料

問 かみかわ生活あんしんセンター

☎ 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021

メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

富良野調停協会からのお知らせ 遺産分割調停について

相続登記義務化から1年が経過しました。まだ相続登記を済ませていない方は早めに手続きを進めましょう。登記をしないまま放置すると、今後最大10万円以下の過料が発生する可能性があります。

とはいえ、遺産分割協議がまとまらない場合もあるかもしれません。そのような場合、家庭裁判所の調停手続きを利用する方法があります。調停では、調停委員が中立の立場でお話を聞いて仲介しますので、感情的にならず落ち着いて話し合うことができます。

相続人が遠方にいて直接話し合うことが難しくても、電話会議やウェブ会議システムを活用して、自宅や職場から話し合いに参加することも可能です。

【調停の申し立てなど手続きについて】

問 旭川家庭裁判所富良野出張所 ☎ 22 - 2209

【法律上の相談をしたい方(※要事前予約)】

問 沿線無料法律相談(富良野市市民相談室) ☎ 23 - 1235



法務省
ホームページ

8月は 北方領土返還要求運動強調月間

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。



北海道では、昭和41年から、この北方領土問題の解決に向け、道民世論の結集を図り、国の外交交渉を積極的に後押しするため、旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方四島の占拠を開始した月である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的に返還要求運動を実施しています。

ロシアによるウクライナ侵略により日露関係は厳しい状況ですが、北方領土の1日も早い返還の実現に向け、道、市町村および関係機関が相互に連携し、返還要求運動に取り組みます。

問 北海道総務部北方領土対策本部

☎ 011 - 204 - 5069

アイヌの方々から さまざまなご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

相談専用電話
フリーダイヤル 0120-771-208

▶ 受付 月曜日～金曜日(※祝日、12/29～1/3を除く)

▶ 時間 午前9時～午後5時

● 相談無料 ● 匿名可 ● 秘密厳守

◆本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

ほくでん双珠別ダムからの放流について のお願い

ダムの水門を開けて水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れてください。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加するときは、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いします。特に、魚釣りや子どもの川遊びなどには十分注意願います。

放流するときのお知らせ方法

【スピーカーによるお知らせ】

▶ ダム放流を開始するとき、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

▶ ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になったときに放送します。

【サイレン(ダム地点)によるお知らせ】

▶ ダム放流を開始する約10分前からサイレンを吹鳴します。

▶ ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になったときに吹鳴します。

注) ダムから放流するときにはスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、河原におられる方に川から離れてもらうよう注意喚起を行うものであり、ダム放流に関する法律(河川法)で設置が義務付けられています。地域住民の皆さまに対する居住地からの避難指示などの放送ではありません。

問 北海道電力株式会社 日高水力センター

☎ 01457 - 6 - 2076

運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町12番5号

■優良講習(30分)

◎8月5日(火) 13時～

◎8月18日(月) 13時～

■一般講習(1時間)

◎8月5日(火) 14時～

◎8月18日(月) 14時～

■違反講習(2時間)

◎8月8日(金) 13時～

◎8月22日(金) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

問 富良野警察署交通課 ☎ 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況(7月分)

測定日 令和7年7月1日(火)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グランド	10時26分	晴	0.032
双民館グランド	10時18分	晴	0.042
占冠地域交流館グランド	10時03分	晴	0.037
占冠保育所グランド	10時10分	晴	0.037
トマム学校グランド	9時36分	晴	0.029
トマム保育所グランド	9時33分	晴	0.025

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局 0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp

問 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方

●月収が15万8,000円以下の方

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 おおむね9月1日(月)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当

トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集团地	受付期限 8月15日(金)		
●中央地区 6戸			
○川添団地	3LDK	1戸	
○中央団地	2LDK	2戸	
	3LDK	2戸	
○第2千歳団地※	4LDK	1戸	
●占冠地区 1戸			
○占冠団地	3LDK	1戸	
●トマム地区 3戸			
○第2トマム団地	3LDK	1戸	
○みなし特公賃住宅※	3LDK	2戸	
※第2千歳団地・みなし特公賃住宅は所得基準が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。			



火災・救急・救助 119

消防瓦版纏

まとい

No.442

富良野広域連合富良野消防署占冠支署
56 - 2119

水の事故にご注意を ～ スマホより目の前の子ども！～

海や川、プール等の水域で発生する水難は7月～8月の夏期に集中し、最悪の場合は死に至ります。このような悲惨な事故を防ぐため、以下の通り事故防止のポイントについてまとめましたので、参考にしてください。

海

- ◎ライフセーバーや監視員等がいるなど適切に安全管理が行われている海水浴場で、指定された遊泳エリア内で泳ぎましょう。
- ◎遊泳禁止となっている場所では、絶対に泳がないでください。

川

- ◎川の事故は、一見流れが穏やかそうに見える場所で多く起きていますので、絶対に油断は禁物です。
- ◎ライフジャケットを着用し、滑りにくく、かかとのある脱げにくい履物を履きましょう。
- ◎ダムのある川では事前に放流情報を確認し、サイレンが鳴ったら離れましょう。

プール

- ◎プールでの禁止事項を守りましょう。
- ◎吸い込まれると危険なので、排水口には近づかないようにしましょう。
- ◎体調が優れない場合は遊ぶのをやめましょう。
- ◎小さな子どもからは目を離さず、必ず手の届く範囲で見守りましょう。
- ◎口と鼻が水に浸かるほどの深さがある場所でうつぶせになると、溺れる可能性があります。

救急出場状況 (6月分)

交通事故	1件(1人)
労働災害	1件(1人)
一般負傷	2件(2人)
急病	11件(8人)

6月計 15件(12人)
累計 129件(106人)
※()内は傷病者搬送人員



野生動物対策の状況

農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
56 - 2174



エゾシカ

出産期の6月からひと月ほど経過し、子ジカを見かけるようになりました。6月のシカの駆除数は60頭と過去年と比べると高い水準でした。



ヒグマ

上トマムの市街地近辺では6月下旬に活動が始まりましたが、7月になっても例年のような頻度の上昇は見られていません。カリフリ山麓の農地方面では7月以降、例年よりまばらに活動情報が継続しており、村道上の自動撮影調査では2頭以上の単独個体が確認されています(右写真)。



下トマムでは7月11日から13日にかけて放牧地に近い線路沿いで目撃が相次ぎ、14日に村職員

が巡視した際、シカのれき死体を食べる若いオスグマ1頭を発見し捕獲しました。一連の頻出個体との同否については確証がありませんが、24日現在まで放牧地付近での活動情報は途絶えています。

双珠別では7月8日に一度、親子グマの目撃があったほか活動情報は僅少で、村全体で見ても例年と比べ静かです。



この夏は特に暑い印象ですが、気象庁統計では村内観測点の6月の平均気温が17.8℃で史上最高でした。7月も24日までが過去20年中最高の22.6℃と例年が17～21℃なので格段の差です。降水量は平年並みですが、エサとする野草の生育への影響や、暑さがじかにヒグマの活動時間や活動場所を変えた可能性も考えられます。例年、8月は目撃事案が減る一方でデントコーン食害が始まります。引き続き注意していきましょう。



地域とともに

コミュニティ・スクール情報
～トマム学校～

教育委員会学校教育担当 56 - 2182

占冠村立トマム学校 令和7年度の重点目標

「その気」になって やる気(実践) 和気(協働) 元気(挑戦)

はきはき→やる気(実践)～主体的に行動する(主体的な学び)
いきいき→和気(協働)～自分も友達も大切に、協力して取り組む(対話的な学び)
きびきび→元気(挑戦)～目標(理想)をもち、それに向かって新たに挑戦する(深い学び)



今年度のトマム学校は、「自ら学び心豊かにたくましく」の教育目標の下、やる気(実践)、和気(協働)、元気(挑戦)の3つを重点目標にし、地域の皆さまのご協力をいただきながら取り組みを進めています。

「トマム学校・トマム保育所合同大運動会」を5月31日(土)に開催しました。今年度は、赤白対抗方式をとらない形で実施しました。徒競走の走順や団体競技のチームを競技直前のくじ引きで決めたり、「大人対子ども」の競技形式をとったりするなど、子どもたちが、保護者・地域の皆さんとともに作り上げる合同運動会となりました。

保護者の皆さまからの事後アンケートでは、「生徒対生徒、それを踏まえての対保護者戦という構図が良く考えられていて、迷うことなく一緒に楽しむことができました」「紅白がなしになり、その都度チームが変わるので、予想もつかない展開で、見ている側もハラハラしてとても盛り上がりました」「団体戦でありながらも自分自身の達成度にフォーカスできて良かった」とのご感想をいただきました。

6月4日(水)には山菜学習を行いました。本校では、「地域で採ることができる山菜にはどのようなものがあるかを知り、地域の食文化を理解する」ことを目標に毎年行っています。学校の周りで採取したものをすぐに調理し、給食時においしくいただきました。



6月20日(金)には、クラブメッド北海道トマム様より前期課程生がご招待を受けました。晴天の中、空中ブランコやトランポリン、フェイスペイントなどを体験後、屋内では、ダンスイベントに参加したり、軽食ビュッフェをおいしくいただいたりしました。身近にあるトマムリゾートで楽しい時間を過ごす貴重な機会となりましたことに感謝申し上げます。



こちら駐在所です

占冠駐在所
56 - 2110

暴力団排除活動の推進 ～ 暴力団 地域団結 断固拒否 ～

暴力団は、組織の維持・拡大のために、覚醒剤密売や特殊詐欺、密漁、みかじめ料・用心棒料の要求等の犯罪行為を行うだけでなく、組織の関係者を利用して一般社会における経済取引へ介入するなど、さまざまな手段を用いて活動資金獲得を図っています。

暴力団の活性化はさまざまな犯罪を誘発するだけでなく、暴力団の引き起こす対立抗争を激化、長期化させる原因ともなり、道民の皆さまの安全で平穏な日常生活と健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。

警察は、暴力団の壊滅に向けて強力な取り締まりを推進していることから、皆さまも「暴力団を利用しない」「暴力団を恐れない」「暴力団に金を出さない」「暴力団と交際しない」の暴力団追放「三ない運動+1」を合言葉に、暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関することは、どんなささいなことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気を持って、社会から暴力団を追放しましょう。

合言葉

暴力団を利用しない
暴力団を恐れない
暴力団に金を出さない
暴力団と交際しない

ご協力をお願いします！



占冠村長選挙のお知らせ

投票日 **8月31日** 

告示日 **8月26日** 

令和7年9月5日任期満了に伴う占冠村長選挙を執行します。村民の総意を村政に反映させるためにも大変重要な意義を持った選挙です。地方自治の健全な発展のため、貴重な一票を投じましょう。

問 占冠村選挙管理委員会(役場内) ☎ 56-2121

投票できる方

日本国籍を有し、平成19年9月1日までに生まれた方(投票日現在で満18歳以上の方)で、令和7年5月25日までに占冠村に転入し、引き続き3カ月以上住民基本台帳および占冠村の選挙人名簿に登録されている方

投票場所・時間

投票区	投票所	住 所	時 間
第1投票区	占冠村コミュニティプラザ(多目的ホール)	字中央	午前7時～午後8時
第2投票区	占冠地域交流館(住民室1)	字占冠	午前7時～午後6時
第3投票区	トマムコミュニティセンター(多目的ホール)	字上トマム	午前7時～午後6時

※投票入場券は事前に郵送します。仮に入場券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。
当日、投票所にて事務従事者にお申し出ください。

期日前投票・不在者投票

投票期間 **8月27日**  ~ **8月30日** 

投票所	時 間
占冠村総合センター (1階会議室)	午前8時30分～午後8時
トマムコミュニティセンター (事務室)	午前8時30分～午後5時30分

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などの予定がある方

不在者投票

- ・入院中・入所中の方
- ・身体に重度の障がいがある方

※不在者投票用紙等の請求は、投票期間の初日の2日前から投票日の3日前までです。

※立候補者が1人だった場合は、投票は行われません。その際は、新聞折り込み、行政区回覧、村ホームページ等でお知らせします。

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただきます。
広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。

編集後記

今月の表紙は村民スプレクの「世代間交流」でアンカーを務めた高橋さん。笑顔でこちらに向かってくる姿は、まるで裁判の判決直後に「勝訴」の垂れ幕を掲げているシーンのようですね。当日は大変暑かったです。無事に終わって何よりでした。参加してくださった皆さん、本当にありがとうございました。また来年もこの場所で熱い戦いを見せてください！
(大谷)



人口・世帯数(6月末住民基本台帳登録数)

人口 男 女 世帯数
1,373人(+1) 701人(+7) 672人(-6) 983(+1)

《うち外国人の人数 374人》

中 央	占 冠	双珠別	トマム	出 生	死 亡	転 入	転 出
604人	64人	39人	666人	0人	1人	24人	18人



広報しむかっぱは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行/占冠村 編集/企画商工課 印刷/(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>